

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 9 6 3 号

平成 27 年 8 月 14 日

金 曜 日

目 次

公 告

○港湾法の規定による港湾隣接地域指定に関する公聴会の開催

(整備課) 2

公 告

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 37 条の 2 第 2 項の規定により、四日市港に係る港湾隣接地域指定に関する公聴会を次のとおり開催します。

平成 27 年 8 月 14 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

1 公聴会の日時

平成 27 年 8 月 21 日（金）午後 2 時

2 公聴会の場所

四日市市霞二丁目 1-1

四日市港ポートビル 7 階 第 2 会議室

3 指定予定地域

四日市港内の下記の地区の一部

川越町、天カ須賀地区、富双地区、霞ヶ浦地区、浜園地区、大協地区、午起地区、
運河地区、1 号地地区、2 号地地区、塩浜地区、石原地区

なお、港湾隣接地域を示す関係図書は、四日市港管理組合経営企画部整備課に備え置いて、縦覧に供します。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
